

平成 26 年度事業実績報告書

平成 26 年度事業計画	平成 26 年度事業実績報告
<p>「障害のある人のセルフマネジメント＝自己決定」</p> <p>1) 障害者権利条約 ～略～</p> <p>2) 近年の主な動き（平成 25 年度障害者白書より抜粋） ～略～</p> <p>1 「自己決定支援」及び「相談支援」の目的と内容 こうしたことを考えながら、平成 26 年度の事業計画を立案することになります。</p> <p>社会福祉法人はるかぜ福祉会の理念 ともにはたらく ともに成長する ともによろこぶ</p> <p>平成 26 年度の行動方針は以下のよう に決めました。 ともに働く 行動指針 力を合わせて「私の」モノ作りをする。 ともに成長する 行動指針 訓練を通して働く力生活する力を身につける。 ともに喜ぶ 行動指針 互いの成果を発表し、賞賛しあう。</p> <p>基本方針 社会福祉法人はるかぜ福祉会は福祉会の理念・平成 26 年度行動指針及び定款第 3 条</p>	<p>平成 26 年度行動指針 理念に基づいて、平成 26 年度行動指針を作成し、日々の活動に活かしていくこととしていました。</p> <p>「互いの成果を発表し、賞賛しあう。」と繰り返し未では、仲間会議などで、利用者が取り組んでいる仕事の紹介、製造している菓子の試食会などを開催しました。</p> <p>理念を定着させていくために、毎年行動指針を作成してきましたが、コンプライアンスの検討過程で、行動規範をまとめてきました。27 年度以降は行動指針に代わって行動規範を制定することとしました。</p>

に則り、「障がいのある人のセルフマネジメント＝自己決定」を尊重し、障がい者の自律・自立・協働を実現すべく支援を行います。

支援を行う人材の確保・育成を行い、よりよい支援が行えるようにします。

また、事業運営においては、社会福祉法人としてコンプライアンス体制の整備を進めるとともに経営基盤を強めていきます。

#### 重点目標

①利用者が地域で生活していくに必要な社会力（自律・自立・協働）を身に付けていく支援プログラム（個別支援計画のPDCA）を進めていきます。

②人材の確保・育成については、新規学卒者の採用を行うべく施策を講じます。また、給与改定・就業規則の見直し等働く条件の改善をおこない、職員研修を充実させていきます。

③コンプライアンスプログラムを確立し、障がい者関連法規を遵守するとともに、理念が実践される組織体を目指します。

④社会福祉法人会計基準に則り資金収支予算管理を行います。

#### 新規事業

#### ①個別支援計画のPDCA

利用者の支援方針は個別支援計画で定めます。はるかぜの個別支援計画は、より具体的に支援に必要なツールを準備することができるようになってきています。

また、利用者が繰り返し行うことで身につけることが出来るよう「手順書」の作成が行われるようになっています。

手順書の作成については、課題分析（工程分析・作業分析と同義）などに習熟する必要があります。そのために、外部講師を積極的に活用していくことにしています。

#### ②人材確保・育成

～別途詳述～

#### ③コンプライアンスプログラム

～別途詳述～

<p>①居宅介護事業・短期入所事業 27年度中にグループホームを建設することを目指しています。 居宅介護事業とグループホームの運営は関連して展開することを目指していますし、宿泊訓練においても短期入所事業は必要とされているところです。人材の確保・事業所施設の確保等困難な問題があって、開設時期が見通せない状況です。保護者の要望が強い事業ですので、第2四半期に開設できるようにしていきます。</p> <p>②多機能型の展開 特別支援学校在籍中の生徒・保護者から、はるかぜの利用を希望する声が寄せられています。要望に応えようとするれば、就労継続支援B型では受入ができないので、新たなカテゴリ「自立訓練（生活訓練）」の指定を受けて、定員20名から定員26名に変更する必要があります。 施設整備（整理・整頓）を行い、自立訓練（生活訓練）プログラムを実施できる準備を行っていきます。</p> <p>③施設外就労の計画と準備（企業との協働） 障がい者の就労問題は、制度的な不備の問題もあって、ゆがみ始めている部分があります。 障害者の就労問題は、送り出す施設側と受</p>	<p>①居宅介護事業・短期入所事業 いずれも26年度中には開設できませんでした。</p> <p>②多機能型の展開 特別支援学校から4名の通所者を4月から受け入れています。 自立訓練（生活訓練）を立ち上げる予定でした（当初6名の希望）が、生活介護に生活訓練班を設け担当者を配置することとしました。 定員20名は変更していません。 設備については、社会福祉法人清水基金の助成によりトイレの増設（シャワー、汚物処理槽、トイレ）を行っています。車両については日本財団の助成金により1台購入するとともに、春日市社会福祉協議会より2台春日市てをつなぐ育成会より1台の車両の寄贈を受けています。 生活訓練班のプログラムについては、担当者が26年10月より準備を始めて、スタートしています。</p> <p>③施設外就労の計画と準備（企業との協働） NPO 障害者支援ネットかすがが福祉ぱれっと館（春日市小倉3丁目）交流スペースで喫茶オルゴールを運営しています。春日市福祉支援課から喫茶オルゴールではるか</p>
---	---

<p>け入れる企業側との協働事業として取り組まれる必要があります。</p> <p>施設外就労は、受け入れる企業が業務委託を行って、就労訓練の場として障がい者の仕事力を引き上げていく事業です。また、それが業務委託を行った企業への就労（又は他の企業の事業所）に結びついていくことを目指します。</p> <p>受け入れ企業を探していく活動を始めます。</p> <p>④自立支援協議会</p> <p>厚生労働省は、平成 24 年 3 月 30 日付都道府県知事宛で、平成 24 年 4 月 1 日から自立支援協議会が法定化された旨通知を发出しています。自立支援協議会設置運営要綱によると、「基本的な役割 相談支援事業をはじめとする地域における障害者等への支援体制の整備に関し、中核的な役割を果たす定期的な協議の場として設置する。」として、「構成メンバー 地域の実情に応じ選定されるべきものであるが、想定される例としては以下のとおり。（例）相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健所、保健・医療関係者、教育・雇用関係機関、企業、不動産関係事業者、障がい者関係団体、当事者、学識経験者、民生委員、地域住民 等」としています。</p>	<p>ぜが施設外就労を実施することとを了承してもらって、平成 27 年 4 月から実施しています。</p> <p>利用者 3 名が支援者 1 名とユニットを編成して、喫茶業務に励んでいます。</p> <p>はるかぜの施設外就労実施の目的</p> <p>はるかぜの利用者の仕事力の向上を図る</p> <p>①業務処理手順書を作成する。</p> <p>②業務処理手順書にもとづく作業単位（動作）を設定し、</p> <p>③利用者が正確に動作を反復・習熟できるように支援する。</p> <p>利用者の協業により成立する業務＝コミュニケーションにより、業務が進行する手順を支援する。</p> <p>喫茶オルゴールを利用する皆様に、的確なサービスを提供することで、社会的な仕事マナーを身につけていくことを支援する。</p> <p>④自立支援協議会（相談支援事業所）</p> <p>相談支援事業所を立ち上げることが制度的に困難であることから、自立支援協議会に参加することで関係諸団体との連絡・調整が行えるようにして、次の段階に備えることとする予定でしたが、27 年 4 月から利用計画の作成が義務付けられていることもあり、相談支援事業所が利用計画を作成することで進んでいます。</p> <p>はるかぜの利用者は、利用計画の作成を相談支援事業所に依頼しなければならないことに戸惑っています。</p> <p>制度の趣旨の理解がなかなか進まないことが主な原因と思われます。また、事業所においても、相談支援事業所との連携がスムーズに行かない面があります。</p> <p>そうしたことから、平成 27 年 5 月に相談</p>
--	--

相談支援事業所を立ち上げることが制度的に困難であることから、自立支援協議会に参加することで関係諸団体との連絡・調整が行えるようにして、次の段階に備えることとします。

法人運営計画内容

1、理事会・評議員会の開催

定款施行細則第5条第2項により、25年5月、10月、26年3月に開催します。

法人の事業計画、予算、運営方針等の審議決定を行います。法人運営を可視化し、業務の執行状況や会計経理の適性を保持するため、監事監査を実施します。なお、監事監査については、会計監査と合わせて業務監査を25年度に引き続き行います。今年度は、理事の立会いを行います。

支援事業所ドリームひこうせんを開設し、6月から利用開始ができるよう準備を進めています。職員配置、事務所の契約と具体的に進めています。

1、理事会・評議員会の開催

第5回（26年度第1回）理事会・評議員会
開催日時 平成26年5月13日
開催場所 春日市クローバープラザ
議題 第1号議案 平成25年度事業報告及び決算について
報告事項 1) 監事の監査結果 2) 地域生活支援拠点整備事業 3) 独立行政法人福祉医療機構社会福祉施設職員等退職共済制度 4) 特定非営利活動法人障がい者支援ネットかすがからの財産譲受
理事出席5名欠席2名監事出席2名
評議員出席8名欠席7名

第6回（26年度第2回）理事会・評議員会
開催日時 平成26年10月18日
開催場所 春日市クローバープラザ
議題 第1号議案 地域生活支援拠点整備事業 第2号議案 社会福祉法人はるかぜ福祉会定款変更 第3号議案 社会福祉法人はるかぜ福祉会キャリアパスの改定
報告事項 1) 障害福祉サービス事業変更指定申請 2) コンプライアンス体制整備の進捗状況 3) 社会福祉法人はるかぜ福祉会第2期理事・評議員・監事の選任
理事出席6名欠席1名監事出席1名

<p>2、人材確保・育成</p> <p>①福祉事業を目指す人材が不足し始めています。継続的な事業展開を行うにあたって、人材の確保は不可欠です。従来の欠員</p>	<p>評議員出席 10 名欠席 5 名</p>
	<p>第 7 回（26 年度第 3 回）理事会・評議員会</p>
	<p>開催日時 平成 27 年 3 月 21 日</p>
	<p>開催場所 春日市クローバープラザ</p>
	<p>議題 第 1 号議案（理事会） 評議員の選任 第 1 号議案（評議員会） 理事・監事選任 第 2 号議案 平成 26 年度補正予算 第 3 号議案 社平成 27 年度事業計画及び予算 第 4 号議案 職員処遇改善に伴う給与規程の改訂 第 5 号議案 経理規程及び役員報酬規程の改訂 第 6 号議案 春日市社会福祉協議会より日本財団助成車両の譲受</p>
	<p>報告事項 1) 日本財団福祉車両助成事業 2) 社会福祉法人清水基金助成事業 3) 社会福祉法人指導監査（平成 27 年 2 月 23 日）</p>
	<p>理事出席 6 名欠席 1 名監事出席 1 名</p>
	<p>評議員出席 11 名欠席 4 名</p>
	<p>第 8 回（26 年度第 4 回）理事会</p>
	<p>開催日時 平成 27 年 3 月 23 日</p>
	<p>開催場所 はるかぜ</p>
	<p>議題 第 1 号議案 理事長の互選 第 2 号議案 施設長の議決</p>
	<p>報告事項 1) 職務代理者の指名</p>
	<p>理事出席 7 名</p>
	<p>2、人材確保・育成</p> <p>①新卒者採用</p> <p>大学 7 校短大 2 校専門学校 4 校を学校訪問し、11 月 1 月 3 月の 3 回面接試験を予定しましたが、面接にこぎつけたのは 1 名にとどまりました。</p>

<p>補充対応では難しくなっていますので、学校訪問等を行って新卒者の採用を実施します。27年度の新規事業の展開は人材の確保に係っています。</p> <p>②働く条件の改善 給与規程・就業規則の見直しを行うとともに、育児・介護休業規程の整備を行います。</p> <p>給与規程については、基本給を引き上げることを検討するとともに、現行の三段階（勤続10年未満を想定）を四段階（勤続10年以上を含む）に変更することを検討します。また、年ごとの定期昇給が制度的にはありませんので、業務成績優秀者（目標管理達成シートの評価点）に加給を行う制度を導入することも検討します。</p> <p>③職員研修 年間12日開催（毎月第3土曜日）する職員研修において、職員に研鑽の機会を提供し、利用者支援の能力向上を目指します。また、外部研修を積極的に行い新しいスキルの導入に努めます。とりわけ、サービス管理責任者研修は該当職員の必修条件としていきます。また、ソーシャルスキルトレーニングや障がい者スポーツ研修など個別案件についても該当者を派遣することとします。</p> <p>④チーム運営 はるかぜの利用者への支援プログラムが少しずつ充実してきています。専門性を高めかつ職員同士の連携を深めていくために、課題ごとのチームを編成して、チーム運営を進めることとします。</p> <p>発達障害研究チーム 自閉を抱える障がい者への支援は専門性を</p>	<p>正規職員の採用と合わせて、短時間職員（4h）契約職員（7.75h）を行いました。短時間職員は3名、契約職員は1名を採用しています。</p> <p>②働く条件の改善 給与規程（職員処遇改善）の改訂については、平成26年10月の第6回理事会、評議員会から検討を続けています。</p> <p>福祉人材が逼迫してきている現状と、日々努力してスキルを向上させている職員の処遇を改善する必要性についてはご理解をいただいているところです。</p> <p>③職員研修 毎月第3土曜日10時～17時に開催しています。</p> <p>正規職員・契約職員・短時間職員が出席します。</p> <p>④チーム運営 定期的で開催できたのは、仕事チーム・生活訓練チームでした。</p> <p>発達障害研究チームは、定期的な開催は出来ませんでした。発達障害を抱える利用者への有効な支援は職員間で積み上げてきたものばかりでなく、外部の専門家の指導を必要とする時期に来ています。</p>
--	--

<p>必要とします。自閉症だけでなく広く発達障害においても、支援スキルを高めていく必要があります。利用者一人一人の障がい特性を把握し、適切な支援が行えるスキルの獲得と、職員への助言活動を行います。</p> <p>生活訓練（はるかぜ塾）チーム 挨拶・読む・書くなどの生活訓練・体力づくり・スポーツ・ソーシャルスキルトレーニングを担当する職員のチームです。27年度の自立訓練（生活訓練）の中心を担います。</p> <p>工賃評価の基礎・応用力評価を担当します。</p> <p>仕事チーム 就労会計において予算づくり・予算管理を行うとともに、利用者の仕事のスキル向上の支援を行います。工賃評価の仕事力評価を行います。</p> <p>⑤計画的有給消化 平成25年度半期2日の計画的有給消化に取り組みました。スケジュールの調整等難しい面がありましたが、なんとか実施できました。平成26年度は、半期3日通年で6日の計画的消化に取り組むこととします。</p> <p>4、コンプライアンスプログラム コンプライアンスを法令遵守と狭く捉えるのではなく、「社会からの期待・信頼を踏まえつつ、社会福祉法人としてのはるかぜ福祉会の理念や行動指針を定着させるとともに、実践させる諸活動」と理解して、これを推進する組織体制と具体的な施策を立案企画し、単なるスローガンに終わらせないようにします。組織内にコンプライアンスを実践させる様々な仕組みづくりを行います。</p>	<p>1月から外部の専門家の講習会に取り組んでいます。</p> <p>生活訓練チームは、生活訓練に使うツールの開発などに取り組んでいます。「数を数える」「お金を数える」販売の場面で「つり銭を渡す」など、具体的な獲得目標に合わせたツールなどで、一人ひとりのニーズに即した生活訓練ができるように取り組んでいます。</p> <p>仕事チームは、毎月の実績を検討し、平成27年度の予算を作成しました。また、利用者工賃UPを検討し、27年度は平均30円UPを決定しました。</p> <p>⑥計画的有休消化 平成26年5月から正規職員が補充できておらず、計画的消化は取り組むことが出来ませんでした。</p> <p>4、コンプライアンスプログラム 野林理事の講習会を2回開催し、職員研修で検討を重ねてきました。</p> <p>27年度実施できるよう第9回理事会の議題としているところです。</p>
--	---



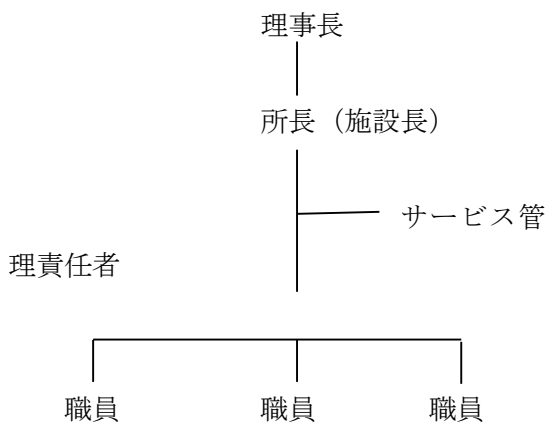
す。

①経営理念・倫理綱領などの文書化、制定  
はるかぜ福祉会の理念、平成 26 年度行動  
指針

行動指針は、毎年改訂し、より実践的な  
指針の作成を目指します。

②コンプライアンス体制整備計画（コンプ  
ライアンスプログラムの作成・管理）

③コンプライアンスの推進・定着のための  
組織の整備



④業務活動に対するコンプライアンス・チ  
ェック体制整備

苦情処理対応の仕組み作り

ヒヤリハット事案の対応記録の整備

個別支援計画・日報・職員会議記録の整  
備

⑤教育・研修プログラムの策定と実行

職員研修において、障害者権利条約をは  
じめとした障がい者関連法規の学習に取り  
組めます。

## 5、財務管理

平成 24 年 4 月 1 日から、「社会福祉法人会  
計基準」が適用されています。

新たな社会福祉法人会計基準の基本的な考

## 5、財務管理

平成 27 年 2 月 23 日、社会福祉法人指導監  
査を受けました。

会計については、小口現金の取扱について

<p>え方は、(1) 社会福祉法人が行う全ての事業を適用対象とする。(2) 法人全体の財務状況を明らかにし、経営分析を可能とするとともに、外部への情報公開にし資するものとする。と、されています。</p> <p>全ての社会福祉法人はこの会計基準に則って会計処理を行うこととされています。このため、社会福祉法人会計に適した会計ソフトを導入しています。</p> <p>理事・評議員への月次報告は引き続き行うこととして、公開性を高めていくことを心がけていきます。</p> <p>6、施設整備</p> <p>①居宅介護事業所・短期入所事業所の賃貸契約</p> <p>はるかぜ所在地からできるだけ離れない場所を探しています。賃貸契約によって確保することとします。</p> <p>②グループホーム</p> <p>27年度中に建設を目指しています。26年度は、引き続き建設委員会で検討します。どのような建物を・どの場所に・どのようにして建設するかを検討して、26年度中に成案を得ることに努めます。</p> <p>③新たな施設の検討</p> <p>平成27年度に定員26名の利用者を迎えられることとなります。施設としては限度になります。また、菓子製造部門が順調に売り上げを伸ばしています。製造場所が台所スペースとして設定していた所ですので、とても使い勝手が悪く狭すぎる状態です。これらのことから、平成28年度以降の施設整備をどうするのかは今から検討していく必要があります。</p>	<p>指摘を受けています。</p> <p>平成27年度において小口現金を置くこととします。</p> <p>予算管理については、決算報告のとおりで、ほぼ予算どおりの運営が来ています。</p> <p>財務関係の情報公開については、はるかぜのホームページ上で行っています。</p> <p>また、月次報告は毎月10日前後には行っています。</p> <p>6、施設整備</p> <p>①居宅介護事業所・短期入所事業所の賃貸契約は、26年度中には行えませんでした。相談支援事業所については、春日市昇町に貸事務所を確保し、平成27年5月に開設する準備を進めています。</p> <p>③グループホーム</p> <p>公益財団法人 JKA のグループホーム補助金の内定を受けることが来ています。建設委員会で検討しているところですが、平成28年3月末には完工します。</p> <p>③新たな施設の検討</p> <p>グループホームの建設と併せて、多目的事業所の新設についても、福岡県の審議会で採択され国の協議に上がっています。貸し部門の拡張工事について、助成団体に申請して、実施する予定です。</p> <p>④その他の設備</p>
---	---

	<p>ア) セキュリティが高いネットワークシステムの構築</p> <p>インターネットを活用して業務行っていますが、セキュリティの問題・基本ソフトの統一等問題を抱えていました。</p> <p>ネットワークのセキュリティに関しては、富士ゼロックスのシステムを導入しています。パソコンの機種・基本ソフトを統一して、作業効率が上がるようにパソコンを更新しています。</p> <p>相談支援事業所等の開設においても、このネットワークで運用するようにしています。</p>
--	--